２０１９年１２月１１日　甲府市議　本会議関連質問

これでは外部評価委員会を都合よく使った社会福祉削減のためのやり方となってしまう！

甲府市議会　　山田　厚

議長　次に山田厚議員。

山田厚議員

先ほどの外部評価委員の「専任及び評価」における企画部長の答弁について再質問させていただきます。私は『報告書』の内容を見て、これはまた、いかがなものかなと思ったところです。

・敬老祝い金の支給事業の段階的縮小、これは廃止に向かっているようです。

・それから重度心身障がい者医療費助成事業、入院時の食事、これを１６歳以上からは廃止すると、このように書かれている。

・子どもの運動遊び事業に関しては何と参加費の徴収まで検討。

・なおかつ高齢者の運転では、バス用のＩＣカード、これも廃止に向けている。

・窓口の休日も二箇所にしようと。

負担を求めたり、事業の縮小廃止。唯一フューチャーサーチの事業だけはこのままがんばれと。どれも単独事業の実質削減です。

しかしこの内容は（議会）常任委員会でしっかりお聞きすることですが、今回は「専任および評価」における問題でかなり疑問を感じたところです。いただいた資料によると、外部評価委員の内容が随分、今年度いきなり変えられたという風に思います。

たとえば前年度から比べて、３００の事業をＡＢＣＤのランクで検討する。それが３００から６事業になる。ＡＢＣではなくていきなりこのような廃止だとか終了に向けられている。それから前年度までは８人の委員さんの選出のところを、その内の８人の中には一般公募の４人の方も含まれている。ですから７人～８人の委員さんで議論されていたものが、今回の『要綱』の改正ではわずか３人の学識経験者のみ。

しかもこの『要綱』の改正された日が、今年度の年度当初ではなくて、７月。そして

８月に新しい委員会さんも含めて検討されると。１０月には『報告書』。なぜこんなに慌ただしいことになっているのか。また、少ない人数でやったりすればするほど議論が偏りがちになるのではないかと心配があるところです。

勿論『要綱』は当局が決めるもので議会の承認や同意は必要ではありませんが、『要綱』こそ、丁寧にしない限りよくないと思うわけです。部長にお聞きかせいただきたいが、なぜこのような『要綱』のとり急いだ大改正になったのか、その辺のところをご説明願います。

議長　塚原工企画部長。

塚原工部長

『要綱』の改正ということでお答えをさせていただきます。甲府市行政評価外部評価委員会の設置要綱につきましては、平成２９年３月３１日に設置いたしました。今回は外部評価ということの見直しの中で７月に変更させていただいた上で評価をさせて頂いたということになっております。

評価の流れにつきましては、第六次総合計画の第四次実施計画基づきます、約３００の事業を対象にして今回の事業評価の対象とさせて頂いています。その中で企画部を中心に３５の事業を絞り込んだ中で、外部評価について６事業についての意見をいただいたというような流れで『要綱』についてもその中の一環として８名から３名の専門委員になるということになっております。以上でございます。

議長　山田厚議員。

山田厚議員

だから、ご説明になっていないと思うんですよね。たとえば８人の委員さんをなんで基本的に３人にしなければならないのか。３００の事業を絞り込んで、絞り込んで、わずか６つにした説明も全然できていませんよ。

基本的にはその対象事業を検討する事業というのは

・当局がその事業を選定して、
・なおかつその議論していただく外部評価委員さんは当局が委嘱する。
・その３名の委員さんに対して当局が説明をして、
・３名の委員さんから意見をいただいたものを
・当局がまとめて報告書を作って３人の委員さんに承認してもらう。
・そして市長さんに報告する。

この過程が今までですけれども、丁寧にしないと結局のところ当局が言いたいところ

を外部評価委員さんに言わせると。そしてまたそれを受けてもって市民の皆さん議会に外部評価はこれですよということにどんどんなってしまう。

特にこの関係でいうと、８月の委員会のためになぜ７月に改正するのか。そして１０月に出している。きわめておかしいではないですか、そしてその頂いた『報告書』は行政評価委員、行政内部の評価委員で持っている。出だしから最後までずっと同じ行政当局になってしまってきている。これだといかがなものか。

更に今回私はその改正された『要綱』の中にも開かれた委員会であるし、「委員会は公開が原則」なのだと書かれている。そして『要綱』には「議事録を作成する」と書かれていますが、８月に主に議論したものが議事録ですよ、会議録ではなくてもっと簡便なのに、それが１０月に報告されているのに、なんで１２月にまで議事録が出来ていないのか。これは極めて残念だし、言い方を変えると、いい加減だと思わざるを得ないわけです。

その辺のところをどのようにお考えなのか。時間もありませんからこれは常任委員会でうかがいますが、特に今回の報告書は丁寧さが欠けていると言わざるをえません。そしてわずか３人の外部評価委員さんに３つの事業を一日一日にかけて６事業、そして出された方針がほとんど「廃止」、「中止」、「見直し」。これはいかがなものかと思う。

簡単に言いますと、議会軽視、市民軽視にならざるをえないと思います。このままいくと。我々議員は年４回の定例の議会と常任委員会、それから特別委員会決算委員会予算委員会をかけて議論をずっとしていくわけです。だからこういうことに関してしっかり議論を丁寧にするということが無い限り、「外部評価委員の『報告書』が出ましたから新年度の予算がこれでいきますよ」ということじゃ、これはちょっと残念過ぎるのではないか。

今後についての取り扱いをどうされていくのか、たとえば障がい者の問題が出ました。高齢者の問題が出ました。市民一人一人の問題が出ました。今後の対応はどのように丁寧にされていくのかをお伺いしたいと思います。お願いします。

議長　塚原工企画部長。

塚原工部長

ご質問についてお答えをさせて頂きます。評価につきましては委員のみなさまがそれぞれ客観的な視点で経験や知識などに基づいて率直に話し合って頂いた上での『報告書』になっているという風に考えております。

更にですね、今後どういう風にするかということでございますけれども、外部評価の委員会から評価をいただいた６事案につきましては現在庁内で検討を進めているとこ

ろでございます。最終的な結果に至っているわけではございませんが、各事業ともそれぞれに係る方々、団体等ございます。外部評価委員会からも丁寧な周知と行う旨の意見をいただいております。

本市といたしましても制度改正を実施する折には出来る限り丁寧な周知を行ってきたところでございます。ですので、今後６事業の内容に変更が生じる結果となった場合には、丁寧な対応をさせて頂きたいと考えております。以上でございます。

議長　山田厚議員。

山田厚議員

あの、６つの事業を選定してこれを議論してくださいと出したのは当局ですよね。絞って、絞って、出した。それで委員さんたちはその６つの絞られた事業の中で意見を言ったのかもしれない。でもその意見の前に説明するのが行政当局さんですよ。出された報告は行政当局さんがまとめる。

これははっきり言って丁寧な形にしないと結局「お手盛り」で、甲府市の「独自の社会保障や教育に関する事業をカットしたい」がためにやっていると思わざるを得ません。

だから丁寧さが求められているんです。ここのところをたとえば「議事録も調整中で未だにありません」とかそんなことをしていたら、これはいけないし乱暴だと言わざるを得ません。

是非今後とも丁寧な対応をしっかり求め続けると同時に、この６つの事業、特に廃止縮小負担を求める５つの事業のうち、この１年２年で私も知っている限り、議会の中では討論ないですよ。質問・意見ありましたか？　議会の中で出ていないものが出ているんですよ。はっきり言って！

この傾向は非常に良くないと思う。だから今後含めて明日から始まる常任会や市民の皆さんに丁寧な説明をしながらやっていかなければいけない。そしてなおかつ７月に『要綱』を変えるなどということはなくて、もう一回『要綱』をみなおすこと。

そのことも強く要望として、終わっていきます。

以上は山田が市議会の録画より起こしました。なお、議事録は１２月には出されないで、２０２０年の新年とのことです？？　本会議の会議録でも３ヶ月以内に公表されるのに・・・。